

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 安八町

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 72.9% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 110.1% |
| 全職員 | 68.5% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | —% |
| 本庁課長相当職 | 88.5% |
| 本庁課長補佐相当職 | 94.3% |
| 本庁係長相当職 | 101.1% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | —% |
| 31～35年 | 92.8% |
| 26～30年 | 91.8% |
| 21～25年 | 88.1% |
| 16～20年 | 71.0% |
| 11～15年 | 71.8% |
| 6～10年 | 68.9% |
| 1～5年 | 84.7% |

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員」は、男性が約39%、女性は約61%となっている。「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、男性が約24%である一方、女性が約76%となっており、偏りが大きくなっている。

・扶養手当は世帯主となっている男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性職員の割合は約89%となっており、給与水準に一定の影響を及ぼしている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。